

## 村職員の新型コロナウイルス感染について

8月12日（木曜日）、本村職員（一般事務）が新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

なお、厚木保健福祉事務所の調査により、職場内及び来庁者に濃厚接触者にあたる者はいないとされ、役場では通常業務を行っています。

### 1 経過

7月26日（月） 当該職員から同居の親族（A）がPCR検査により陽性判明の連絡

7月26日（月）～8月8日（月）  
家族全員、2週間の自宅待機

8月9日（月） 当該職員は簡易検査により陰性確認

8月10日（火） 出勤するが、同居の家族（B）がPCR検査により陽性判明のため帰宅（午前中勤務）

8月11日（水） 当該職員のPCR検査を実施

8月12日（木） 当該職員の陽性が確認された

### 2 感染経路・症状

家族内感染・無症状

### 3 対応

当該職員が使用していた事務室等は、8月10日（火）に消毒いたしました。

### 4 その他

厚木保健福祉事務所と連携し、必要な対策を講じています。当人、ご家族の人権尊重にご理解とご協力をお願いします。

### 5 お問い合わせ先

総務課職員係

〒243-0195

清川村煤ヶ谷 2216 番地

電話 046-288-1212（直通）